

緊急事態宣言解除後の経過措置終了 に伴う施設の利用制限について

新型コロナウイルス感染症防止のため部屋の定員を制限しておりましたが、令和3年10月31日（日）より以下のとおりいたします。

・部屋の定員について

利用の類型	例	定員
大声を出すことが想定されない場合	会議、講演会、楽器演奏、ダンス、茶道、英会話 等（声援等がある場合は除く）	各部屋定員の100%以内
大声を出すことが想定される場合	歌唱、詩吟 等（話し声より）大きい声を出す活動を目安とする）	各部屋定員の 50%以内

※貸室の利用定員の緩和に伴う予約の取り消しや変更の申し出については、使用の前までに申し出をした場合には全額還付と致します。

天白生涯学習センター